

円山川の防災に係る取り組み方針に基づいた10年間のスケジュール 17.06.06版 (21.5.25更新版)

【凡例】
 取り組み機関 ◎：主体となる機関
 取り組み機関 ○：協力して取り組む機関
 スケジュール ※：計画規模の洪水に対するスケジュール

凡例
 毎年継続して実施
 適宜実施

資料-3

目標達成に向けた4つの柱		No.	具体的取り組み H28～R7年度の取り組み	取り組み機関							スケジュール(年度)							備考				
主な取り組み内容				市	県	気象台	国	交通	住民	～	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3		R4	R5	R6	R7
内容(施策)										H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		R5	R6	R7	
1) 円滑かつ迅速な避難のための取り組み																						
(1) 情報伝達・避難計画等																						
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。		1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)	○	○	○	●	○														
		2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			●	●									適宜						
		地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。		3	中央防災会議の「防災対策実行会議水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」の報告「水害時の避難・応急対策の今後の在り方について(平成28年3月31日公表)」を参考に情報提供方法を見直し	○	○	○	●													完了
				③ 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	●	●	●	●														
		④ 防災無線の全戸設置	●					○												完了		
		⑤ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○	○	○	●	○								適宜							
		⑥ 避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	●	●	○	○			○													
(2) 平時から住民等への周知・教育・訓練																						
地域の水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。		4	全ての地域住民が避難できるような地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	●	●	○	○															
		5	浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	○	○																	
		6	各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	●	○					※												
		7	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	●	○	○	●															
2) 的確な水防活動のための取り組み																						
(1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化																						
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。		8	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○	○		●															
		9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進	○	○	○	○					※										
		10	水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	○	●		●															
		11	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	●	●		●															
		12	地域コミュニティの活動を支援する。	●	●		●															
重要水防箇所の共通認識を促進する。		13	重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○	○		●															
		14	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	●	○		○															
		15	建設業協会との連携・協働体制を強化する。	●	●		●															
(2) 市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進																						
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。		16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案 ② 水防対応の手引きの作成・周知	○	○		●								適宜							
		17	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。	●	●		●	○								適宜						
3) 粘り強い構造及び無堤区間の堤防整備の取り組み																						
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。		18	河川整備計画に基づいた河川改修の実施				●															
4) 浸水の排水、施設運用等に関する取り組み																						
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内外対策を実施する。		19	具体的な排水計画の立案				●								適宜							
		20	洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	●	○		●									適宜					県は対象施設に対し継続検討	
		21	浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証		●		●									適宜					新規	